

平成25年度「福井新々元気宣言」推進に係る政策合意の実施結果 (平成26年3月末現在)

「福井新々元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成25年4月に知事と合意した「政策合意」の実施結果について、次のとおり報告します。

平成26年3月

安全環境部長 櫻本 宏

I 総括

1 原子力は安全と信頼の確保に全力で対処

- ・ 大飯原発3、4号機については、県も参加した「特別な監視体制」の下、平成25年9月までの1年2か月間、安全かつ安定的に稼働して、関西地域の電力需要に不安なく応えただけでなく、全国原発が万全の体制と緊張感をもって安全稼働が十分可能であることを示しました。
- ・ 国に対し、原子力規制委員会が所期の責任を果たしているかを検証し必要な制度改正を行うこと、国のエネルギー政策における原子力発電の位置付けや「もんじゅ」の意義の明確化、原子力機構の抜本的改革、立地地域における安全規制体制の一層の充実などを要請しました。
- ・ いずれ課題として生じてくる原子力発電所の運転停止や廃炉の問題を前向きにとらえ、県益に役立つよう対応するため、全国に先駆け、昨年10月に「廃炉・新電源対策室」を設置しました。

2 災害時に迅速・的確に対応

- ・ 国の原子力災害対策指針の改正、原子力防災訓練の検証結果等を踏まえ、地域防災計画（原子力防災編）を昨年7月に見直し、「原子力災害対策重点区域」の設定や安定ヨウ素剤の配布方法等を定めました。

原子力災害時の広域避難について、発電所30km圏内すべての市町の県内および県外（石川県、奈良県、兵庫県）の避難すべき自治体と施設を決定し、広域避難先への避難ルート、避難者の輸送手段等を定める「福井県広域避難計画要綱」を本年3月に策定しました。

全ての11沿岸市町において、津波ハザードマップの策定や海拔表示板の設置等の津波対策を行うとともに津波避難訓練を実施しました。

国の防災基本計画修正や近年の台風災害による課題を踏まえ、地域防災計画（震災対策編等）を今年3月に見直しました。

- ・ 昨年8月に総合防災訓練を実施し、津波災害を想定した住民、消防団の連携による負傷者救出訓練や漁船による海上自衛隊護衛艦への住民搬送訓練などを行いました。

昨年6月に原子力防災訓練を実施し、原発5km圏内の全住民を対象に自衛隊、海上保安庁のヘリや船舶などあらゆる避難手段を活用した避難訓練を行いました。

本年1月に原子力防災図上訓練を実施し、30km圏内の住民避難にかかる広域避難ルートや避難手段、関係機関それぞれの対応を確認しました。

本年2月に国民保護図上訓練を実施し、市街地でのテロ事案を想定した救出訓練や小学校等の集団避難訓練を行いました。

- ・ 全国初の特別警報が発表された昨年9月の台風18号災害においては、嶺南の各市町や自衛隊等防災関係機関と緊密に連携し、被害状況の把握および応急復旧対策を迅速に実施しました。

3 「安全・安心ふくい」の充実

- ・ 事業所の見守り活動への参加や全中学校区における月1回以上の巡回パトロールにより中学生の見守りを強化するとともに、危険箇所を有する小学校区を中心に「子ども重点見守りデー」を

実施しました。

- ・ 運転免許を自主返納した高齢者への支援を事業者呼びかけ、免許返納を促進しました。また、交通事故が発生した道路周辺において速度調査を行い、速度超過の状況について市町や関係機関に通知し注意喚起するとともに、交通量が増える時期を中心に主要幹線道路において大規模啓発活動を行いました。
- ・ 小学校において食品テストの体験教室や学習会を開催し、食品の品質や表示への理解を促進するとともに、家庭科教員を対象とした研修を実施し消費者教育のレベルアップにつなげました。
- ・ 青少年の帰宅指導や喫煙防止の呼びかけ等を行い、不良行為少年数の減少につなげました。また、インターネットを利用した犯罪の最新情報などを保護者等に随時情報提供し、青少年の安全・適正なインターネット利用を図りました。

4 里山里海湖の魅力国内外へ発信

- ・ 昨年9月に「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第4回定例会合」が本県において開催され、28か国130人の政府関係者・専門家が出席しました。
国際会議に向けて、昨年5月から「SATOガール・SATOボーイ育成プロジェクト」、「里地里山地域資源ネットワーク交流会」、「SATOYAMA国際会議2013 inふくい開催記念プレシンポジウム」、「三方五湖KODOMOのつどい」を実施し、本県の里山保全等の機運醸成を図りました。
国際会議期間中は、関連イベントとして「福井こども環境教育フォーラム」、「里山STAY」、「全国『里の達人』サミット」、「エクスカッション」、「県民シンポジウム」を実施し、延べ2,000人以上が参加しました。また、福井、石川両県知事を共同代表として、国内の企業・団体が連携して里山の保全活動を実施する「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」を設立しました
- ・ 昨年10月に発足した「里山里海湖研究所」において平成25年度から29年度までの5か年を対象とする中期計画を策定し、伝統漁法を学ぶ体験事業など本県の里山里海湖の魅力を再発見して豊かな自然環境を守り育てる取組みを進めました。
- ・ 水月湖の「年縞」について、年縞研究成果発表会を開催するとともに、年縞の価値や特徴を解説したパネルやハンドブック、DVDを作成し研究成果発表会や国際会議において展示・放映したほか、水月湖畔に案内解説板等を設置するなど水月湖年縞の価値を普及啓発しました。
- ・ 三方五湖において、三方五湖自然再生実施計画に基づき、ヒシの刈り取りや外来魚駆除等を実施しました。また、北潟湖において、県、あわら市、自然再生団体や教育機関等が参加した北潟湖自然再生に関する協議会を設立しました。

5 新たな環境基本計画を策定、実行

- ・ 平成25年度から29年度までの5年間を計画年度とする新たな環境基本計画を策定し、里山里海湖研究所による体験事業やSATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークの活用など計画の重点プロジェクトに位置付けている独自の環境政策を実行しました。
- ・ 「1市町1エネおこし」を目標に、新規4地域を含む10地域において再生可能エネルギーの導入に向けた検討を進め、このうち新たに2地域において事業化計画が策定されました。
- ・ 住宅用太陽光発電設備の導入費を助成し、県内普及率が4%となりました。
- ・ 「食べきり運動協力店」および「食べきり家庭応援店」の登録店を増やすとともに、県連合婦人会等と協力して、県内各地のイベントでの啓発活動や保育園での子どもたちやその保護者を対象とした学習会を開催するなど「おいしいふくい食べきり運動」の普及拡大を図りました。
- ・ 廃棄物を資源として循環させる「事業化されたリサイクルループ」の構築を目指し、廃瓦を有効利用するため、廃瓦チップを暗渠排水の疎水材として使用しました。

II 「政策合意」項目にかかる結果について

- ・ 別紙「平成25年度 政策合意項目にかかる実施結果報告（安全環境部）」のとおり

平成25年度 政策合意項目にかかる実施結果報告(安全環境部)
(平成26年3月末現在)

【実施結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏
項 目		実 施 結 果	
<p>1 原子力の安全対策を見直し信頼へ、研究開発で貢献</p> <p>◇原子力は安全と信頼の確保に全力</p> <p>○安全確保対策の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に対し、新たな安全基準に基づき原発の安全を早期に確認し、国民の不安をなくすよう求めます。 ・事業者に対し、現在進めている中長期の安全性向上対策の早期完了とプラントの安全確保に万全を期すよう求めます。 ・現場を重視した実効性ある安全対策の必要性について、国、事業者に対し積極的に意見を述べます。 ・原発の再稼働等の課題については、国や事業者の対応を県原子力安全専門委員会の審議等により厳正に確認し、慎重に対応します。 		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p>	
		<p>7月に新規規制基準が施行され関西電力から大飯3・4号機、高浜3・4号機の再稼働申請が行われたが、原子力規制委員会の対応は合理的な理由なく安全審査が遅延されるなど非効率的であることから、委員会が所期の責任を果たしているか政府として検証するよう求めました。</p> <p>活断層の調査については、十分な客観的かつ科学的データに基づき、幅広い有識者の判断を得て効率よく遅滞なく進めるとともに、活断層の評価等を行う常設の専門組織の設置を求めました。</p> <p>規制委員会の活動が、独善、孤立に陥らないよう委員会の業務執行等を常時監視し、組織の健全性、信頼性を総合的に評価し改善を勧告できる評価機関の設置を求めました。</p> <p>規制委員会の活動について、自民党「原子力規制に関するプロジェクトチーム」が規制委員会に対し緊急提言を行いました。</p> <p>原子力規制庁と原子力安全基盤機構との統合については、安全規制に関する現場体制の維持・充実を求めました。</p> <p>原子力発電関係団体協議会として、原子力規制委員会によるプラントの安全審査について、規制委員会自らが科学的・技術的見地から責任をもって実施し、その結果を県民、国民に丁寧に説明するよう強く求めました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【国に対する要請】</p> <p>5月10日 原子力規制委員会に対し、敦賀原発破砕帯調査について公平、公正な科学的結論を出すよう要請</p> <p>6月10日 菅内閣官房長官に対し、政府自らの活断層の調査・評価の実施を要請</p> <p>8月28日 菅内閣官房長官に対し、原子力規制委員会が所期の責任を果たしているか政府として検証するよう要請</p> <p>1月17日 原子力規制委員会に対し、原子力安全基盤機構との統合に伴う安全規制体制の充実を要請</p> <p>3月4日 原子力発電関係団体協議会として規制委員会に対し新基準適合性審査の進め方について申し入れ</p> </div> <p>事業者に対し、免震事務棟、フィルターベント、防潮堤等の中長期の安全対策を前倒して完成させるよう求めるとともに、安全対策の実施状況等について県原子力安全専門委員会の審議により確認しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【事業者に対する要請】</p> <p>4月26日 関西電力社長に対し、中長期的な安全対策の前倒して実現するよう要請</p> </div>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏
項 目		実 施 結 果	
		<p>福島事故を踏まえて事業者が実施した安全性向上対策の実施状況を県原子力安全専門委員会において確認しました。</p> <p>【県原子力安全専門委員会の審議等】</p> <p>6月12日 安全性向上対策の実施状況、大飯3・4号機の新基準適合性の確認</p> <p>7月23日 大飯原発の安全性向上対策の実行状況の現場確認</p> <p>1月28日 安全性向上対策の実施状況、「もんじゅ」における保守管理上の不備とその対応の確認</p>	
<p>○高経年化の安全対策の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の高経年化プラントを活用した安全運転に関する研究や技術開発を積極的に推進するよう国に求めます。 ・原発の40年運転制限については、「特別点検」等の具体的な手法や評価基準を明確にするよう国に求めます。 		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>日本原子力研究開発機構が「ふげん」で使用された配管などを活用した経年劣化評価技術の研究を行い、高経年化対策の充実強化に努めています。</p> <p>原子力規制委員会に対し、運転期間延長認可に当たり「特別点検」等の具体的な手法や評価基準を明確にした上で厳正な審査を行うよう原子力発電関係団体協議会を通じて求めました。</p> <p>高浜3号機の高経年化技術評価書(30年目評価)を県原子力安全専門委員会において確認しました。</p> <p>5月31日 原子力発電関係団体協議会として高経年化対策、特別点検について要請</p> <p>11月27日 規制委員会が運転期間延長の審査基準を決定</p> <p>1月28日 県原子力安全専門委員会において高浜3号機の高経年化技術評価書を確認</p>	
<p>○高速増殖原型炉「もんじゅ」の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もんじゅ」については、国際的な位置付けを明確にし、IAEAなどの国際機関と連携して、日本の科学技術を生かしたモデルプロジェクトとして推進するよう国に求めます。 ・国が今夏頃に策定する「もんじゅ」の研究計画にあわせ、「もんじゅ」の組織および人員体制を抜本的に強化するよう求めます。 		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>エネルギー政策における「もんじゅ」の意義の明確化、原子力機構の組織・人員体制の抜本的改革、文部科学省自らの体制強化について強く要請しました。</p> <p>「もんじゅ」については、政府のエネルギー基本計画案において、「国際研究協力の下、もんじゅ研究計画に示された研究の成果を取りまとめることを目指し、実施体制の再整備や新規基準への対応など克服しなければならない課題について十分な検討、対応を行う。」とされました。</p> <p>もんじゅ改革については、文部科学省が責任をもって機構改革をリードし、プラントの保守管理に万全を期し、研究開発に集中できる体制づくりを進め成果を上げるよう要請しました。</p> <p>国は、櫻田文部科学副大臣を本部長とする「もんじゅ改革推進本部」を設置し、原子力機構の指導・監督の体制を一層強化しました。</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏
項 目		実 施 結 果	
		<p>【もんじゅの位置付けと安全確保対策強化に係る要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月28日 文部科学省が大臣を本部長とする「日本原子力研究開発機構改革本部」を設置 6月10日 下村文部科学大臣に対し、エネルギー政策における「もんじゅ」の意義の明確化等を要請 8月8日 文部科学省が「原子力研究開発機構の改革の基本的方向」を策定 8月28日 菅内閣官房長官に対し、「もんじゅ」の高速増殖炉の研究開発と放射性廃棄物の低毒・低量化研究の早期実現を要請 9月26日 原子力研究開発機構が「もんじゅ改革計画」を策定 9月30日 文部科学省が「もんじゅ研究計画」を策定 11月18日 文部科学省が櫻田文部科学副大臣を本部長とする「もんじゅ改革推進本部」を設置 櫻田文部科学副大臣に対し、副大臣自らが指揮監督するよう要請 1月8日 松浦原子力機構理事長に対し、改革推進と徹底した安全管理を要請 4月1日 文部科学省が「もんじゅ改革監」を設置 	
<p>○国の原子力政策への積極的な提言</p> <p>・敦賀3、4号機増設計画、原発の廃炉と新增設（リプレース）、プルサーマル等の核燃料サイクル、使用済み核燃料の中間貯蔵・最終処分等の課題については、国のエネルギー基本計画の見直しの中で、国として現実に即した責任ある方針を示すよう求めます。</p>		<p>〔成果等〕 引き続き実施します。</p> <p>国のエネルギー政策の見直しに当たっては、立地県の立場から、原子力発電所の位置付け、核燃料サイクル政策、使用済み燃料の中間貯蔵と最終処分、廃炉と安全炉の新設などの課題について国の基本的な考えを示すよう求めました。</p> <p>政府は、本年2月、エネルギー基本計画案を公表し、原子力を「重要なベースロード電源」と位置付け、使用済み燃料については貯蔵能力拡大のため、「発電所の敷地内外を問わず、新たな地点の可能性を幅広く検討しながら、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進するとともに、そのための政府の取組を強化する」、核燃料サイクルについては、「引き続き関係自治体や国際社会の理解を得つつ取り組む」としました。</p> <p>中間貯蔵については、県外立地に向け早急に具体的な検討を行うよう関西電力社長に対し要請しました。</p> <p>いずれ課題として生じてくる原子力発電所の運転停止や廃炉の問題を前向きにとらえ、県益に役立つよう、全国に先駆けて、昨年10月に「廃炉・新電源対策室」を設置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月26日 関西電力社長に使用済み燃料の中間貯蔵の早期県外立地を要請 8月28日 菅内閣官房長官に対し、原子力発電所の位置付け等国の基本方針を示すよう要請 10月25日 廃炉・新電源対策室を設置 12月13日 総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が「エネルギー基本計画に対する意見」を取りまとめ 2月25日 政府が「エネルギー基本計画」案を公表 	

役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏
項 目		実 施 結 果	
<p>2 日本一の安全・安心</p> <p>◇地震・異常気象・災害などに迅速対応</p> <p>○地域防災計画の見直し【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県独自に策定した「原子力発電所近接5km圏内の住民避難計画」の内容を訓練で検証します。 ・原子力災害時の広域避難について独自に関係県と調整を進めます。 ・これらをもとに、地域防災計画（原子力防災編）を見直します。 ・県が実施した津波シミュレーション等をもとに、津波を想定した避難訓練の実施や海拔表示板の設置等により津波対策を強化します。 		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>昨年6月に実施した原子力防災訓練において「原子力発電所近接5km圏内の住民避難計画」を検証しました。</p> <p>国の原子力災害対策指針の改正、広域避難先の協議結果、原子力防災訓練の検証結果を踏まえ、地域防災計画（原子力防災編）を昨年7月に見直し、「原子力災害対策重点区域（PAZ、UPZ）」の設定や安定ヨウ素剤の配布方法等を定めるなど、原子力防災対策を進めました。</p> <p>原子力災害時の広域避難について、原子力発電所30km圏内すべての市町の県内および県外（石川県、奈良県、兵庫県）の具体的な避難すべき自治体と施設を決定しました。</p> <p>原子力災害時の広域避難が迅速かつ円滑に行われるよう、広域避難先、避難ルート、避難者の輸送手段等を定める「福井県広域避難計画要綱」を本年3月に策定しました。</p> <p>全ての沿岸市町（11市町）において、津波ハザードマップの策定や海拔表示板の設置等の津波対策を行うとともに津波避難訓練を実施しました。</p> <p>国の防災基本計画修正や近年の台風災害による課題を踏まえ、地域防災計画（震災対策編等）を本年3月に見直しました。</p>	
<p>○防災訓練等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震と津波など複合災害を想定した総合防災訓練を実施します。 ・自衛隊、海上保安庁など防災機関の様々な輸送手段により、原発近接5km圏内の住民避難等を行う原子力防災訓練を実施します。 ・国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるよう公共施設等への爆破事案などを想定した図上訓練を実施します。 ・訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映するなど、常に万全の体制とします。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練 (実施日) 8月25日(日) (会 場) 鯖江市、南越前町、越前町 ・原子力防災訓練 (実施日) 6月16日(日) (対 象) 関西電力(株)美浜発電所 ・国民保護訓練 (自衛隊、警察等防災関係機関と調整の上、年度内に実施) </div>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>昨年8月に鯖江市、越前町等において「総合防災訓練」を実施し、約3,900人が参加しました。</p> <p>昨年6月に美浜発電所を対象として「原子力防災訓練」を実施し、5km圏内の全住民（約1,000人）を対象に自衛隊、海上保安庁のヘリや船舶などあらゆる避難手段を活用した避難訓練を行い、約1,500人が参加しました。</p> <p>本年1月に美浜オフサイトセンターにおいて30km圏内の住民避難にかかる「原子力防災図上訓練」を実施し、県内外の広域避難ルートや手段、関係機関それぞれの対応の確認を行い、約220人が参加しました。</p> <p>本年2月に大野市等において「国民保護図上訓練」を実施し、約170人が参加しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>総合防災訓練（8/25 会場：鯖江市、南越前町、越前町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波災害を想定した住民、消防団の連携による負傷者救出訓練 ・漁船による海上自衛隊護衛艦への住民搬送訓練 <p>原子力防災訓練（6/16 対象：美浜発電所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5km圏内の全住民を対象とした避難訓練 ・陸・海・空自衛隊の強力な支援による避難訓練 <p>原子力防災図上訓練（1/22 対象：美浜発電所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30km圏内の住民避難にかかる避難ルートや避難手段等を確認する図上訓練 <p>国民保護図上訓練（2/13 会場：福井県庁、大野市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地でのテロ事案を想定した救出、小学校等の集団避難等を行う図上訓練 </div>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p>○自主防災組織の強化【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の自主防災組織について、県、市町の防災訓練への参加を促進させることにより活動強化を図ります。 ・活動内容を紹介したパネル展の開催や防災知識向上のための研修会の開催、特に組織率が低い市町への働きかけなどにより組織率を向上します。 <p>〔 自主防災組織の組織率 88% (平成25年4月1日現在 87.0%) 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>各地域の自主防災組織が県や市町の防災訓練に参加し、その活動内容をテレビ等で広報することにより県民に普及啓発しました。</p> <p>組織率が低い嶺南地域の首長に対して直接働きかけるとともに、若狭町において自主防災組織リーダー研修を開催(11/22・23、34人参加)することにより組織率の向上を図りました。</p> <p>〔 自主防災組織の組織率 26年4月1日現在 88.0% (1%増) 〕</p>	
<p>○消防団員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国トップレベルの消防団定数充足率を確保します。 <p>〔 消防団員定数充足率 97% (平成25年4月1日 95.9%) 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標にはいたりませんでした。</p> <p>加入率の低い市町の特に関若者を対象に、活動内容の周知を行うとともに、全ての県・市町職員へ加入を呼びかけました。さらに、各消防において街頭PR活動など直接住民に対し加入の呼びかけを行いました。</p> <p>大野市においては、定員を増加(85人増)した上で、女性消防団への勧誘を積極的に行った結果、団員数が増加(86人増)し、消防団体制の強化が図られました。</p> <p>県全体では消防団員数が59人増加しました。</p> <p>〔 消防団員定数充足率 26年4月1日現在 95.5% (0.4%減) 消防団員数 (平成25年4月1日 5,661人) 26年4月1日現在 5,720人(59人増) 〕</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p>◇ 治安実感プログラム</p> <p>○地域総ぐるみ「子ども、女性見守り活動」の推進【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察において、子どもや女性が被害者となる犯罪について、前兆事案に対する先制・予防的活動の強化、取締りを徹底します。 事業所を対象とした子ども見守り研修会を実施し、「地区別防犯活動連絡会」設置を拡大します 通学路の安全点検の結果をもとに、危険箇所を有する全ての小学校区で「子ども重点見守りデー」を実施するなど、見守り活動を強化します。 下校時間帯の巡回パトロール（月1回以上）を全中学校区で実施し、中学生が被害者となる犯罪を防止します。 全県下での女性を守るパトロールや、女性が多い企業、女性が集まるイベントでの防犯意識を高める啓発活動を実施します。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「地区別防犯活動連絡会」の設置 50中学校区（24中学校区の増） （平成24年度 26中学校区）</p> <p>「子ども重点見守りデー」での見守り活動 180小学校区（58小学校区の増） （平成24年度 122小学校区）</p> <p>中学校区での月1回以上のパトロール 全76中学校区（23中学校区の増） （平成24年度 53中学校区）</p> </div>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>見守り活動研修会を実施（計5回、252人参加）し、地域で配達業等を行う事業所に対して、見守り活動を行う「地区別防犯活動連絡会」への参加を呼びかけ、時間帯が不規則な中学生の下校時間を中心に見守り活動を強化しました。</p> <p>安全点検の結果、危険箇所を有する校区を中心に、全200小学校区のうち190校区において「子ども重点見守りデー」を実施し、地域ぐるみによる小学生の安全対策を強化しました。</p> <p>全76中学校区において月1回以上巡回パトロールを実施し、下校時間帯の安全確保を行いました。</p> <p>全県下（全200小学校区）において、女性が不安を感じる場所を重点的に、地域住民によるパトロールを実施しました。また、大学や専門学校、金融機関や病院などの女性が多い企業での防犯講座や、イベント会場などでの啓発活動を実施し、女性の防犯意識向上を図りました。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「地区別防犯活動連絡会」の設置 51中学校区（25中学校区増）</p> <p>「子ども重点見守りデー」での見守り活動 191校区（69小学校区増）</p> <p>中学校区での月1回以上のパトロール 全76中学校区（23中学校区増）</p> </div>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏																				
項目		実施結果																					
<p>○高齢者の交通死亡事故抑止活動の推進【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者が集うイベント会場や保養施設において、加齢による反射神経の衰えなどの自覚を促す安全運転教室を実施します。 ・市町や関係機関と協力して、運転免許証自主返納者の交通手段の確保や家族、地域など身近な人からの呼びかけ運動を実施し、安全運転に不安がある高齢者の自動車運転からの引退を促進します。 ・県警、市町、関係機関と協力して、街頭や量販店等において、高齢運転者を中心に反射材貼付活動を実施します。 		<p>〔成果等〕 目標を一部達成しませんでした。</p> <p>高齢運転者向けの安全運転教室を実施し、運転に必要な身体機能や認知・判断力の低下に関する自己診断を行うなど安全運転意識の高揚を図りました。</p> <p>運転免許自主返納者への支援を事業者に呼びかけ、協力が得られたタクシー運賃割引や施設料金割引等の支援内容を取りまとめて高齢運転者に周知し、免許返納を促進しました。</p> <p>夜間歩行中の高齢者の死亡事故が多発したことを受け、例年死亡事故が増える年末を前に事故の発生箇所付近の量販店等において集中的な反射材直接貼付活動を行いました。</p> <p>高齢者の交通事故抑止に向けた活動を行いました。平成25年の交通事故死者数は57人と前年より20人増加し、そのうち33人が高齢者であったことから、引き続き高齢者の交通安全対策を実施します。</p>																					
<p>高齢者安全運転教室参加者 2,500人</p> <p>チャレンジ目標 3,000人</p> <p>75歳以上の高齢運転者の運転免許証返納者数 700人 (平成24年度 505人)</p> <p>「反射材ピカピカ大作戦」による反射材貼付者数(累計) 21万人 (平成24年度末 130,000人)</p>		<p>高齢者安全運転教室参加者 2,670人</p> <p>75歳以上の高齢運転者の運転免許証返納者数 641人(136人増)</p> <p>「反射材ピカピカ大作戦」による反射材貼付者数(累計) 215,000人(8万5千人増)</p>																					
<p>【交通事故死傷者等状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> <th>平成26年3月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死者数</td> <td>37人</td> <td>57人</td> <td>10人(-6人)</td> </tr> <tr> <td>うち高齢者</td> <td>15人</td> <td>33人</td> <td>6人(-3人)</td> </tr> <tr> <td>傷者数</td> <td>3,756人</td> <td>3,428人</td> <td>719人(-156人)</td> </tr> <tr> <td>人身事故件数</td> <td>3,148件</td> <td>2,893件</td> <td>682件(-106件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年の()内は前年同期比</p>					平成24年	平成25年	平成26年3月末	死者数	37人	57人	10人(-6人)	うち高齢者	15人	33人	6人(-3人)	傷者数	3,756人	3,428人	719人(-156人)	人身事故件数	3,148件	2,893件	682件(-106件)
	平成24年	平成25年	平成26年3月末																				
死者数	37人	57人	10人(-6人)																				
うち高齢者	15人	33人	6人(-3人)																				
傷者数	3,756人	3,428人	719人(-156人)																				
人身事故件数	3,148件	2,893件	682件(-106件)																				

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p>○スロードライブの実践を推進【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察において速度超過違反等の指導・取締りを行います。 通学途中に交通事故が発生した路線を中心に速度状況調査を実施し、小中学生を速度超過による事故から守ります。 「一斉スロードライブデー」を設定し、夏の行楽期などスピードの出やすい時期における大規模街頭啓発活動を行います。 主要交差点等において市町や交通安全パートナー事業所と協力した事故防止活動を実施します。 イベント会場での衝撃体験等を通じて、ゆとりある速度での運転を呼びかけます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>速度調査箇所数 10箇所</p> <p>「一斉スロードライブデー」での大規模街頭啓発活動 5地域 (平成24年度 4地域)</p> <p>スロードライブ衝突体験者数 6,000人 (平成24年度末 5,450人)</p> </div>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>通学途中に交通事故が発生した道路周辺において速度調査を実施し、速度超過の状況について市町や関係機関に通知し、注意喚起しました。</p> <p>夏の行楽シーズンや年末の帰省シーズンなど交通量が増える時期を中心に、市町や関係団体と協力して主要幹線道路において大規模な街頭啓発活動「一斉スロードライブデー」を行いました。</p> <p>イベント会場において衝突時の疑似体験会等を開催(計11回)し、家族がドライバーに安全運転を呼びかける契機とすることにより、スロードライブの意識醸成を図りました。</p> <p>速度調査では約2割の車両の速度超過が見られたことから、引き続きドライバーの安全運転対策を進めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>速度調査箇所数 10箇所</p> <p>「一斉スロードライブデー」での大規模街頭啓発活動 5地域(1地域増)</p> <p>スロードライブ衝突体験者数 6,040人(590人増)</p> </div>	
<p>○学校における消費者教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校において、食品の添加物や糖度をテーマとしたテスト体験教室や学習会を開催し、早い時期から消費者としての基礎知識の習得を図ります。 中学・高校・大学において、スマートフォン等の情報通信や悪質商法をテーマとした若者消費生活教室を開催し、若者の契約被害の防止を図ります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>食品のテスト体験教室・学習会を受講する小学生数 2,000人</p> <p>若者消費生活教室の受講生徒数 6,000人 (平成24年度 2,166人)</p> </div>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>小学校において、五感を使って行う食品テスト等の体験教室・学習会を開催(計37回)し、食品の品質や表示への理解を深めました。また、家庭科教員を対象とした研修を実施し、県下全域での消費者教育のレベルアップにつなげました。</p> <p>中学・高校・大学において、インターネット通販やアダルトサイト等に関する被害をテーマにした教室を開催(計40回)し、これから社会人となる若者の消費者トラブルへの注意力を高めました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>食品のテスト体験教室・学習会を受講する小学生数 2,145人</p> <p>若者消費生活教室の受講生徒数 6,952人(4,786人増)</p> </div>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏
項 目		実 施 結 果	
<p>○青少年の健全育成【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間青少年が集まる主要駅周辺、コンビニ等の夜間営業施設を中心に、指導員による巡回指導を行い、青少年の非行や深夜はいかいを防止します。 ・インターネット上の最新の有害情報やマナー等について、保護者等に電子メールで配信し、青少年のネット非行や被害を防止します。 <p>夜間の巡回指導の実施箇所数 延べ5, 500箇所 (平成24年度 延べ4, 646箇所)</p> <p>保護者等に対するインターネット上の犯罪等に関する情報提供 50件 (平成24年度 50件)</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>警察による補導や青少年愛護センターなど関係機関による指導に加え、巡回指導員が繁華街や深夜営業施設等を巡回し、青少年の帰宅指導や喫煙防止の呼びかけ等を行い、不良行為少年数の減少(H24:5, 585人→H25:3, 950人)につなげました。インターネットを利用した犯罪情報やLINE等のアプリの注意点等を保護者等に随時情報提供(計50件)し、青少年の安全・適正なインターネット利用を図りました。</p> <p>夜間の巡回指導の実施箇所数 延べ5, 555箇所(909箇所増)</p> <p>保護者等に対するインターネット上の犯罪等に関する情報提供 50件(同数)</p>	
<p>3 豊かな環境、もっと豊かに ◇ みんなで良くする生活・自然環境 ○ SATOYAMA国際会議の開催【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議に向けて機運の醸成を図ります。 <p>SATO ガール・SATO ボーイ育成プロジェクト(若者を中心とした自然再生の人づくり) <5月~9月> 里地里山地域資源ネットワーク(地域ごとの保全活動のネットワークづくり) <6月~8月> プレシンポジウム(国連大学高等研究所との共催) <6月> KODOMOラムサール(ラムサールセンターとの共催) <8月></p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>「SATOガール・SATOボーイ育成プロジェクト」ワークショップを越前市、坂井市、勝山市、おおい町、小浜市を会場に計5回開催し、県内の若者延べ80人(男性38人、女性42人)が参加して福井の里山の魅力や保全の大切さを学びました。</p> <p>「里地里山地域資源ネットワーク交流会」を福井市、あわら市、若狭町において計3回開催し、自然再生活動団体、農業者、教育関係者など158人が参加しました。</p> <p>昨年6月に「SATOYAMA国際会議2013 in ふくい開催記念プレシンポジウム」を福井市において開催し、国際会議の意義や国際会議を契機とした里山保全の進め方等について意見交換を行い、約300人が参加しました。</p> <p>昨年8月に「三方五湖KODOMOのつどい」を若狭町において開催し、縄文体験や里海体験、生き物体験などの自然体験活動を行い、県内外から親子連れ120人が参加しました。</p> <p>これらのイベント等を通じ、SATOYAMA国際会議のPRと県内における里山保全の機運の醸成を図りました。</p> <p>SATOガール・SATOボーイ育成プロジェクト 〔5月~8月 計5回〕 里地里山地域資源ネットワーク 〔6月~8月 計3回〕 プレシンポジウム 〔6月15日 福井県国際交流会館(福井市)〕 三方五湖KODOMOのつどい 〔8月11日 三方青年の家(若狭町)〕</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏
項 目		実 施 結 果	
<p>・ 会議期間を通して本県の里地里山の魅力を国内外に発信します。</p> <p>〔 < SATOYAMAウィーク：9月8日（日）～14日（土）> 福井子ども環境教育フォーラム（小学生の里山保全活動の発表） 里山STAY（参加外国人と地元小中学生や農家との交流） 全国「里の達人」サミット（国内里山保全活動団体の研修会） エクスカーション（三方五湖等の現地視察） 等</p>		<p>「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第4回定例会合」が本県において開催され、28か国130人の政府関係者・専門家が出席し、国際会議期間中は、延べ2,000人以上の方が国際会議や関連イベントに参加しました。</p> <p>国際会議期間のオープニングイベントとして、「福井子ども環境教育フォーラム」を越前市において開催し、県内外22の小学校が学校周辺の生物調査や保全活動成果の発表を行い、約1,000人の児童等が参加しました。</p> <p>海外からの国際会議出席者が県内市町に分かれて滞在する「里山STAY」を実施し、28人が参加して地元の方と交流しながら本県の里山の魅力を味わいました。</p> <p>「全国『里の達人』サミット」を勝山市において開催し、県外の里山保全の先駆者やリーダーと県内の里山保全団体等との意見交換を行い、約200人が参加しました。</p> <p>県内の代表的な里山里海湖を視察する「エクスカーション」を実施し、海外からの国際会議出席者64人が越前市白山地区と三方五湖を訪問しました。</p> <p>福井、石川両県知事を共同代表として国内の企業・団体が連携して里山の保全活動を実施する「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」を設立（101団体）しました。</p> <p>国際会議期間を締めくくるイベントとして、「県民シンポジウム」を開催し、パネルディスカッション、環境関連団体の活動を紹介したポスターセッションの表彰などを行い、約300人が参加しました。</p> <p>〔 SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第4回定例会合 〔9月13日（日）～14日（日） 国際交流会館（福井市） 福井子ども環境教育フォーラム 〔9月8日 越前市文化センター（越前市） 里山STAY 〔9月8日～11日 県内全市町〕 全国「里の達人」サミット 〔9月11日 恐竜博物館（勝山市） エクスカーション 〔9月12日 越前市白山地区、三方五湖（若狭町・美浜町） SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク設立総会 〔9月13日 国際交流会館（福井市） 県民シンポジウム 〔9月14日 国際交流会館（福井市）〕</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏
項 目		実 施 結 果	
<p>○里山政策の推進【部局連携】</p> <p style="text-align: center;"><small>さとらみ</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「里山里海湖研究所」を設置し、里山里海の保全・活用に係る調査研究および里に残る食や伝統の技、習俗の紹介等を行います。 ・水月湖の「年縞」の特徴を解説したパネルやDVDを作成し、小中学校や国際会議等で活用するなど、国内外に広く普及します。 ・生物の生息地となるビオトープを整備し、環境学習を行うなど、里地里山の保全活動を通して地域活性化を図る活動を支援します。 		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>昨年10月に若狭町の縄文プラザにおいて「里山里海湖研究所」を開所しました。たたき網漁など伝統漁法を紹介する体験講座等を実施したほか、本年3月に平成25年度から29年度までの5か年を対象とする中期計画を策定しました。</p> <p>水月湖の「年縞」について、若狭町において英国ニューカッスル大学の中川毅教授（7/15開催、約400人参加）、福井市において茨城大学の青山和夫教授（8/31開催、約200人参加）による研究成果発表会を開催しました。また、年縞の価値や特徴を解説したパネル、DVDを作成し、研究成果発表会やSATOYAMA国際会議において展示・放映するとともに、DVDを県内全小中学校や図書館に配布しました。さらに、教科書出版社等に対して水月湖年縞掲載の働きかけを行うとともに、解説ハンドブックの作成や水月湖畔に案内解説板を設置するなどの普及啓発に努めました。</p> <p>県内11か所においてビオトープを整備する活動費を助成し、遊休地等を生き物の生息地として再生しました。</p>	
<p>○自然環境の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生き物の豊かな里づくりを实践する地域・団体を「生き物ぎょうさん里村」に認定します。 ・「白山・坂口」、「三方五湖周辺」、「中池見湿地・池河内湿原」、「東尋坊・北潟湖」、「平泉寺・奥越高原」を、「生きもの共生ホット・エリア（重点活動区域）」として、自然再生活動を重点的に実施します。 ・「三方五湖」では、25年3月に中部圏で初めて作成した「自然再生事業実施計画」に基づき、地元住民や団体、研究者等が参加する「三方五湖自然再生協議会」において、ヒシの管理や外来生物駆除等の自然再生活動を実施します。 ・「北潟湖」では、三方五湖に続く新たな自然再生団体を設立し、湖と水田をつなぐ水田魚道や退避溝の設置等の自然再生モデル事業を実施します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>生き物冬水田んぼの面積 600ha (平成24年度 548ha)</p> <p>「生き物ぎょうさん里村」認定地域</p> <p>・活動団体総数 30団体</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">チャレンジ目標 35団体</p> <p>(平成24年度 22団体)</p> </div>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>環境保全型農業を積極的に行っている8団体を「生き物ぎょうさん里村」として新たに認定し、昨年度とあわせて30団体となりました。</p> <p>「白山・坂口地区」において、コウノトリの定着を目指し、越前市と協力して新たにビオトープを整備したほか、日々の飼育状況をホームページで分かりやすく発信しました。昨年5月に県内で47年ぶりの産卵がありましたが、すべて無精卵でした。県内小中学校や県外大学等から約900人が見学や環境学習に訪れました。</p> <p>「中池見湿地」について、県、敦賀市、保全活動団体等による保全・活用計画の協議を行い、本年5月に学識経験者を交えた保全活用計画策定委員会を設置することとしました。</p> <p>「平泉寺・奥越高原」について、勝山市池ヶ原湿原において、本年3月に県、自然再生団体、地域住民、企業等により保全活動を行う連絡協議会を設立しました。また、地元小学校がヨシ刈りを行い、コウノトリの飼育施設において利用するヨシズを作製しました。</p> <p>「三方五湖」において、昨年3月に作成した三方五湖自然再生実施計画に基づき、ヒシの刈り取りやブルーギル、ウシガエル等の外来種駆除活動等を実施し、本年1月と3月に協議会を開催して活動成果の発表を行いました。</p> <p>「北潟湖」について、県、あわら市、自然再生団体、地元公民館および農林漁業者等による自然再生に関する協議会を本年3月に設立し、水田魚道の設置等を行いました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>生き物冬水田んぼの面積 612ha (64ha増)</p> <p>「生き物ぎょうさん里村」認定地域</p> <p>・活動団体総数 30団体 (8団体増)</p> </div>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p>○環境教育の推進【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の小中学校で使用されている環境教育教材「エコワークブック」の「里山特集編」を新たに作成します。 ・里海の生態系や人々の暮らしについて学ぶことが出来る船乗り体験の機会を、県内小中学校に提供します。 ・県民参加による身近な生き物の情報を収集する「身近な生き物調査」を実施し、自然の豊かさを子どもたちに伝承します。 <p>子どもの船乗り体験の実施学級数 80学級 (平成24年度 64学級)</p> <p>身近な生き物調査隊員総数 700人 (平成24年度 603人)</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>環境教育教材「エコワークブック」の「里山特集号」を昨年7月に作成し、県内全ての小中学校に配布しました。 子どもたちが海の自然環境を体験する「船乗り体験」を実施し、昨年度より多い80学級、1,411人の小中学生が参加しました。 「身近な生き物調査」について、多くの県民が「身近な生き物調査隊員」としてオタマジャクシやトンボなどの生き物の情報を収集し、その結果をホームページで公表しました。また、生き物の専門家を小学校や公民館に派遣し、子どもたちと一緒に生き物の観察会を実施しました。</p> <p>子どもの船乗り体験の実施学級数 80学級（16学級増）</p> <p>身近な生き物調査隊員総数 703人（100人増）</p>	
<p>○海浜自然センターのリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度のリニューアルオープンに向け、若狭湾の魚介類の生態、特性を体感できる展示更新を行い、また、三方五湖の自然や生き物などの魅力を紹介する三方五湖ビジターセンターとしての機能を追加します。 		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>本年4月26日（予定）のリニューアルオープンに向け、大型水槽を新たに設置し、常時上映する3D映像を制作するなど展示内容を充実しました。また、三方五湖の生き物展示や湖と水田をつなぐ水田魚道の模型展示など三方五湖のビジターセンターとしての機能充実を図り、海と湖の魅力を体感できる施設とします。</p>	
<p>3 豊かな環境、もっと豊かに</p> <p>◇ みんなで良くする生活・自然環境</p> <p>○「ゴミゼロ社会運動」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙ごみの分別徹底の啓発や、マンション管理組合などによる集団資源回収の実施を促進します。 ・排出事業者に対して産業廃棄物の減量化やリサイクルの事例を紹介し、「減量化宣言」を促します。 <p>紙ごみの資源化率 31% (平成24年度 30%)</p> <p>減量化宣言をした事業者総数 1,200社 (平成24年度 1,070社)</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>雑がみの回収および資源化について、市町に対し積極的に取り組むよう指導するとともに、中小企業支援制度説明会（1/22開催、135社参加）や産業廃棄物減量化推進研修会（1/31開催、98社参加）の参加事業所に対して紙ごみの分別と資源化の徹底を要請しました。また、マンション管理組合に直接働きかけ、新たな集団回収の実施を促しました。 さらにスーパーなど民間事業者による古紙回収が増加しており、官民合わせた紙ごみの資源化を進めました。 産業廃棄物について、事業者団体や事業所への個別訪問および研修会の開催により減量化を呼びかけるとともに、減量化やリサイクルの具体的な事例集を作成し、意識高揚を図りました。</p> <p>紙ごみの資源化率 31%（1%増）</p> <p>減量化宣言をした事業者数 1,219社（149社増）</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p>○生ごみ減量化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダンボールコンポストなど、生ごみのたい肥化に取り組むグループを支援し、全市町において、生ごみのリサイクルを実施する地域、団体を育成します。 <p>〔生ごみのリサイクルに取り組む地域、団体のある市町 17全市町 (平成24年度 9市町)〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>生ごみのリサイクルを実践する団体がない市町において、たい肥化の方法を分かりやすく説明したチラシを作成し、小学校や保育園、消費者団体、NPO法人、地域ボランティア団体等を個別訪問し、実施団体の発掘と育成を行いました。</p> <p>〔生ごみのリサイクルを実践する地域、団体のある市町 17全市町(8市町増)〕</p>	
<p>○おいしいふくい食べきり運動の推進【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協力店」や「応援店」をさらに増加させ、運動を拡大します。 ・県連合婦人会や消費者団体等の協力を得て、地域のイベントなどあらゆる機会を通して食品ロス削減を呼びかけます。 ・あわら市で「女将の会」等による地域一体運動を継続するほか、鯖江市で市民団体、食育関係団体等による食育と合わせた地域独自の食べきり運動を実施します。 <p>〔「おいしいふくい食べきり運動」協力店 900店 【チャレンジ目標 930店】 (平成24年度 832店)〕</p> <p>〔「食べきり家庭応援店」 150店 (平成24年度末 126店)〕</p> <p>〔婦人会等による食べきり啓発活動 20回〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>おいしいふくい食べきり運動について、「食べきり運動協力店」および「食べきり家庭応援店」の登録店を増やしました。また、協力店のシェフを講師に招き、食材使い切り料理講習会を開催(7会場:152人参加)しました。</p> <p>県連合婦人会等と協力して、県内各地のイベントで食べきり運動の普及啓発を行うとともに、保育園児やその保護者を対象とした食べきり運動学習会を開催(13園 参加者:園児1,140人、保護者366人)しました。</p> <p>鯖江市における地域一体運動として、子ども向けに食べきり運動キャラクター「のっこさん」の紙芝居を制作するなど、住民参加型の食べきり運動を推進しました。</p> <p>あわら市「女将の会」による食べきり運動の取組みが評価され、国の平成25年度3R推進功労者等表彰を受賞しました。</p> <p>〔「おいしいふくい食べきり運動」協力店 940店(108店増)〕</p> <p>〔「食べきり家庭応援店」 150店(24店増)〕</p> <p>〔婦人会等による食べきり啓発活動 22回〕</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p>○ものを大切に作る社会づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考書特集や児童書特集など、魅力あるテーマを持った古本市を開催し、古本のリサイクルを促進します。 おもちゃの修理講座を開催し、修理ができる人材（おもちゃドクター）を育成します。 新たに福井・坂井地区でおもちゃ修理ボランティアグループを設立し、県内各地での定期的なおもちゃの病院の開催につなげます。 <p>古本のリサイクル冊数 3,600冊 （平成24年度 2,975冊）</p> <p>おもちゃ修理ボランティアグループ総数 5団体 （平成24年度 4団体）</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>県立図書館や市町の環境イベント等において古本市を10回開催したほか、県内8施設において無人の古本市を開催しました。また、県民が提供可能な古本と図書館や児童福祉施設が求める本をマッチングして提供しました。</p> <p>おもちゃドクター養成講座（4回開催、87人参加）およびインターンシップ研修（4回開催、38人参加）を開催し、おもちゃを修理できる人材を養成しました。また、昨年6月に福井地区において新たに修理ボランティアグループ「ふくいおもちゃ病院」が設立されました。</p> <p>古本のリサイクル冊数 3,924冊（949冊増）</p> <p>おもちゃ修理ボランティアグループ総数 5団体（1団体増）</p>	
<p>○資源循環ビジネスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 排出事業者や処理事業者、試験研究機関等が参加する4つの研究会において、事業化に向けた検討を進めます。 特に、廃小型家電からの希少金属回収や、廃瓦の暗渠排水疎水材としての農地への利用について、新たな事業化を目指します。 <p>研究会において廃小型家電からの希少金属回収に取り組む市町 6市町 （平成24年度 2市）</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>鯖江市と越前市が国の実証事業を活用して、昨年8月から公民館、量販店等に回収ボックスを設置し、廃小型家電からの希少金属回収を実施しています。また、福井市、小浜市、坂井市において回収ボックスを設置している他、敦賀市、大野市、勝山市、あわら市、永平寺町、池田町、南越前町、美浜町、若狭町において清掃センター等で分別して回収しており、あわせて14市町において希少金属回収を実施しています。</p> <p>廃瓦の有効利用について、あわら市や越前市等において廃瓦チップを暗渠排水の疎水材として使用した暗渠排水工事が行われ、今年度は1万tを超える廃瓦チップが使用されました。</p> <p>研究会において廃小型家電からの希少金属回収に取り組む市町 14市町（12市町増）</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏
項 目		実 施 結 果	
<p>○不法投棄の防止【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敦賀市民間最終処分場については、浄化促進対策や水質等モニタリングにより、適正な維持管理を行います。 ・産業廃棄物処理業者への集中的な立入検査の実施により、不適正処理の防止を図ります。 <p>〔 収集運搬業者（積替え保管場所有り）立入 60箇所（平成24年度 26箇所） 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>敦賀市民間最終処分場の維持管理状況について、ホームページによりモニタリング結果を公表するなど、積極的な情報提供を行いました。引き続き国の支援を得ながら、埋立地内に水や空気を注入する浄化促進対策や水処理施設等の維持管理を実施していきます。</p> <p>収集運搬業者の積み替え保管施設に対する集中立入検査を実施した結果、不適正処理の早期発見と早期指導、是正につながりました。</p> <p>〔 収集運搬業者（積替え保管場所有り）立入 79箇所（53箇所増） 〕</p>	
<p>○新たな環境基本計画の策定、実行【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画、生物多様性地域戦略および環境教育推進行動計画と一体となった新たな環境基本計画を今秋までに策定し、独自の環境政策を実行します。 		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>平成25年度から29年度までの5年間を計画年度とする新たな環境基本計画を昨年11月に策定し、地球温暖化対策実行計画、生物多様性地域戦略および環境教育推進行動計画としても位置付けました。</p> <p>新たな計画において「里山里海湖の研究・活用プロジェクト」など分野別に5つの重点プロジェクトを設定し、里山里海湖研究所による体験事業や石川県との共同によるSATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークの活用など計画に沿った独自の環境政策を実行しています。</p>	
<p>○エネルギーの多角化【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1市町1エネおこし」を目標に、市町、地域住民、地元企業等で構成する地域協議会が行う再生可能エネルギーの導入事業支援を拡大します。 ・嶺南西部（高浜町・おおい町）において、地域の気候・家屋に適した「スマート暮らし」（低炭素型の生活形態）の検証を進め、効果的な省エネ行動モデルを作成します。 ・住宅用太陽光発電の導入や電気自動車の普及啓発の支援を行い、温暖化対策を促進します。 <p>〔 地域協議会設置（24年度からの継続含む）9地域（平成24年度 6地域） 〕</p> <p>うち、今年度中に事業化計画策定 2地域（平成24年度 2地域）</p> <p>太陽光発電の設置件数および設備導入率 1,200件（4%）（平成24年度 1,170件（3.4%））</p>		<p>〔成果等〕 目標を一部達成しませんでした。</p> <p>「1市町1エネおこし」について、地域協議会が行う小水力発電や太陽光発電のほか、木質バイオマス発電や雪氷熱など新たな再生可能エネルギーの導入に向けた活動費を助成し、福井市と越前町の2地域が事業化計画を策定しました。</p> <p>「スマート暮らし」実証事業について、省エネに関する意識変化や省エネ行動の難易度などの調査結果をまとめました。その結果を分かりやすく県下全域に提供していきます。</p> <p>住宅用太陽光発電について、設備導入費を助成し、平成25年度末現在の導入率を4%としました。</p> <p>電気自動車について、昨年7月に「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定し、国の補助金を活用して電気自動車用充電器の整備（44基）を進めました。イベントにおける電気自動車の活用費用を助成（7件）し普及啓発を図りました。</p> <p>〔 地域協議会設置（24年度からの継続含む）10地域（4地域増） 〕</p> <p>うち、今年度中に事業化計画策定 2地域（同数）</p> <p>太陽光発電の設置件数および設備導入率 1,105件（4%）</p>	